

全国心臓病の子どもを守る会
第63回全国大会における厚生労働大臣祝辞

令和7年10月26日(日)
ハイブリッド開催

本日、一般社団法人全国心臓病の子どもを守る会第63回全国大会が開催されますことを心よりお慶び申し上げます。

昭和38年の御会発足以来、長きにわたり、本大会を継続して開催され、また、心臓病を抱える子どもたちとその御家族に寄り添い、支え、不安や悩みを共にする活動を続けられている関係者の皆様に、改めて深く敬意を表するとともに心より感謝申し上げます。

厚生労働省では、心臓病を含む小児慢性特定疾病や指定難病医療費助成について、平成27年の法制度化以降、対象疾病を順次拡大して支援を行うとともに、心臓病などを抱える子どもたちの自立促進を図るための取組などを進めてまいりました。

また、令和5年10月からは、小児慢性特定疾病児童等や難病患者医療費助成の支給開始日を前倒しし、昨年4月からは、小児慢性特定疾病医療費助成における成長ホルモン治療基準を撤廃しました。

さらに、診断書のオンライン提出の取組や、マイナーポータルを活用した申請手続の検討など、心臓病を抱える方やその御家族の事務手続の負担を減らし、医療費助成を円滑に受けられるような取組を進めています。このような中、「心臓病者の就労とそれぞれの自立～重症疾患や重複障害の患者の希望のために～」をテーマに、一般就労や障害者雇用が難しい心臓病者の働く場の選択肢と自立の場を知るとともに、今ある課題を検証することは、大変意義深いものであります。

厚生労働省としても、小児慢性特定疾病に罹患している児童が就労支援や学習支援などを受けられるような環境を作ることが重要であると考えています。

このため、各地方公共団体に対し、地域の実情の把握・課題の分析等を行った上で、小児慢性特定疾病児童等の就労支援や相互交流支援等を行っていただくよう求めています。

これらの取組を通じて、心臓病を抱える方や御家族の明るい未来に貢献できるよう、引き続き全力で取り組んでまいります。

結びになりますが、本大会の開催を通じて、会員の皆様の絆が一層深められることを期待するとともに、本日御参加の皆様方の御多幸を心よりお祈り申し上げ、私からの挨拶といたします。

令和7年10月26日

厚生労働大臣 上野 賢一郎

一般社団法人全国心臓病の子どもを守る会 第63回全国大会
祝辞

本日、「一般社団法人全国心臓病の子どもを守る会 第63回全国大会」が開催されることに対し、心からお喜び申し上げます。

一般社団法人全国心臓病の子どもを守る会が、昭和38年に創立されて以来、日頃より心臓病の子供たちを取り巻く環境の充実のため、交流会や勉強会、要望活動等に取り組んでこられたことに対し、敬意を表するとともに、本大会の開催に当たり御尽力いただきました関係の皆様に心から感謝申し上げます。

本大会は、「心臓病者の就労とそれぞれの自立～重症疾患や重複障害の患者の希望のために～」をテーマに、心臓病の方々が抱える仕事や日常生活上の困難の克服に向けた取組について、本人の自立や社会参加に向けた実践的な内容も含めて講演や意見交換が行われるとお聞きしております。

文部科学省におきましては、病気療養児や障害のある子供一人一人の自立と社会参加を見据え、本人が自己の在り方や生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、キャリア教育の推進を図っており、特別支援学校等における就業体験活動の機会の確保や、産業界等の関係機関との連携を促しております。

また、病気療養中の児童生徒の遠隔教育の充実や、学校において医療的ケアを行う体制の整備をはじめ、障害のある子供一人一人の教育的ニーズに応える適切な指導と必要な支援が行われるよう、医療・福祉等との連携を一層強めながら、特別支援教育に関する施策の充実に取り組んでおります。

文部科学省としましては、これらの取組を全力で進め、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、認め合える共生社会の形成を目指して特別支援教育の一層の充実を図って参ります。本日御参会の皆様におかれましても、引き続きの御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人全国心臓病の子どもを守る会の更なる御発展と、本日御参会の皆様のますますの御健勝、御活躍を祈念し、お祝いの言葉といたします。

令和7年10月26日
文部科学大臣 松本 洋平